

67 漁場環境保全・被害対策事業

【4, 513 (5, 049) 百万円】

対策のポイント

- ・大型クラゲ等の有害生物被害対策等、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全等を推進します。
- ・漁業者等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国周辺水域の漁場環境は、大型クラゲ等の有害生物や赤潮の出現、不法投棄漁具や漂流・漂着ゴミの発生等で著しく悪化しており、国として緊急に、有害生物等による漁業被害の防止、不法投棄漁具等の対策、漁場造成技術の開発、漁場油濁被害対策等により漁場保全、被害対策及び操業の確保を推進していくことが必要です。
- ・漁業者等による藻場・干潟等の保全活動の支援等により、藻場等の効果的・効率的な維持・修復を行い、水産資源の回復や多面的機能の発揮を図ることが必要です。

政策目標

- 大型クラゲ等の有害生物による漁業被害を平成21年度レベル(被害件数：延べ55,628件)以下に抑制(平成24年度)
- 不法投棄漁具の回収等により、ズワイガニ資源114トンの回復及び回収漁場における今後10年間の漁獲金額約23億円の増加(平成24年度)
- 1.7万haの藻場・干潟等を対象とした保全活動の実施(平成24年度)

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 578 (722) 百万円
大型クラゲ等の有害生物について、混獲回避漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に行うことを支援します。
(補助率：定額、1／2以内)
(事業実施主体：民間団体等)
2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 754 (945) 百万円
漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発や赤潮被害防止対策、生物多様性の評価等を推進します。
(補助率：定額、1／2以内)
(事業実施主体：民間団体等)
3. 漁場機能維持管理事業 2,357 (2,390) 百万円
韓国・中国等外国漁船の投棄漁具の回収・処分、緊急避泊対策等の外国漁船対策、北方地域の領海における円滑な操業の確保や漂流・漂着ゴミ対策を支援します。
(補助率：定額、1／2以内、2／5以内、1／3以内)
(事業実施主体：民間団体)
4. 環境・生態系保全対策 395 (588) 百万円
国民への水産物の安定供給と藻場・干潟等を有する公益的機能の維持を図るため、漁業者や地域住民等が行う藻場・干潟等の保全活動を支援します。
(補助率：定額)
(事業実施主体：地域協議会、都道府県、市町村、民間団体)
5. 日本沿岸域藻場再生モニタリング事業 66 () 百万円
藻場の効果的・効率的な修復に資するため、日本沿岸域の藻場の状況について、人工衛星画像、航空写真等により、その位置や面積を算出します。
(補助率：定額)
(事業実施主体：民間団体)

お問い合わせ先：

- | | | |
|--------|----------|--------------------|
| 1、2の事業 | 水産庁漁場資源課 | (03-3502-8486 (直)) |
| 3の事業 | 水産庁漁業調整課 | (03-6744-2393 (直)) |
| 4、5の事業 | 水産庁計画課 | (03-3501-3082 (直)) |